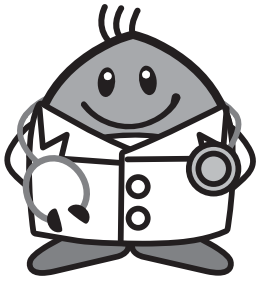
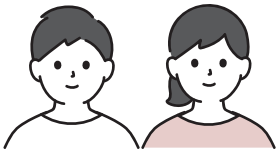
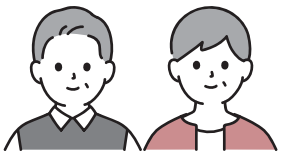
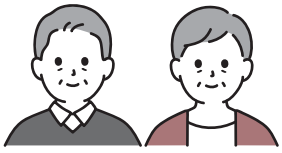
今年の健康診断（健康診査）は受けましたか？

特定健診の結果を見ると、本市では男性・女性ともにLDLコレステロール値が正常値より高い人が多くなっています㊟1。健康診査で見つかる脂質異常症や、高血圧などの生活習慣病は、初期には症状がありません。「特に具合が悪いところがないから」といって、健康診査を受けないと、気づかないうちに生活習慣病を発症し、やがて脳血管疾患や心疾患などの重大な病気を発症してしまうことがあります。

病気を予防し、健康で豊かな生活をするためにも、自覚症状がなくても年に1度は健康診査を受けて、自分の体をチェックしましょう。持病があり通院中の人も、主治医と相談し健康診査や血液検査を受けましょう。



あなたが受けられる健康診査（内容：問診・身体計測・血液検査・尿検査など）

年齢	健診	詳細	実施期間
19～39歳 （昭和62年4月1日～平成20年4月1日生） 	プレ特定健康診査	学校や職場などで、受診機会がない人が栗東・草津市内の医療機関で受診できます。受診券は必要ありません。 【担当課：健康増進課】	令和8年11月30日まで（延長を希望する人は実施医療機関へお問合せください）
40～74歳 （令和9年3月31日時点） 	特定健康診査	加入の医療保険が実施している特定健康診査が受診できます。栗東市国民健康保険加入者は、5月下旬頃受診券を送付しています。 【担当課：保険年金課】 TEL077-551-1807	令和8年11月30日まで（延長を希望する人は担当課へお問合せください）
受診日に **満75歳以上** 	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険に加入している健康診査の対象の人へ、5月下旬頃受診券を送付しています㊟2。 【担当課：健康増進課】	

㊟1…令和5年度滋賀県保険者協議会健診等データ分析結果報告書より

㊟2…後期高齢者医療保険加入者で、病院や老人ホームなどに入院（6か月以上）や入所している人は健康診査の対象外です

問健康増進課　TEL077-554-6100 FAX077-554-6101